

(仮称) 旭川市人口ビジョン骨子素案

1 趣 旨

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく地方人口ビジョンは、地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

今後、人口減少が急速に進むと見込まれる本市においても、別途策定する（仮称）旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に向けた各種施策の重要な基礎とするため、人口ビジョンを策定します。

2 人口推計に当たっての基本的な考え方

- 策定中の第 8 次旭川市総合計画（平成 28～39 年度）（以下「総合計画」という。）と同様に住民基本台帳を基礎に、人口の現状と将来展望を推計します。
- 将来展望は、総合計画のうち、特に人口減少の抑制に向けた施策について選択、集中して実施した場合の効果等を見込んだ人口推計とします。

3 推計期間

平成 27 年度（2015 年度）から平成 72 年度（2060 年度）までの 46 年間とします。

4 人口の現状分析

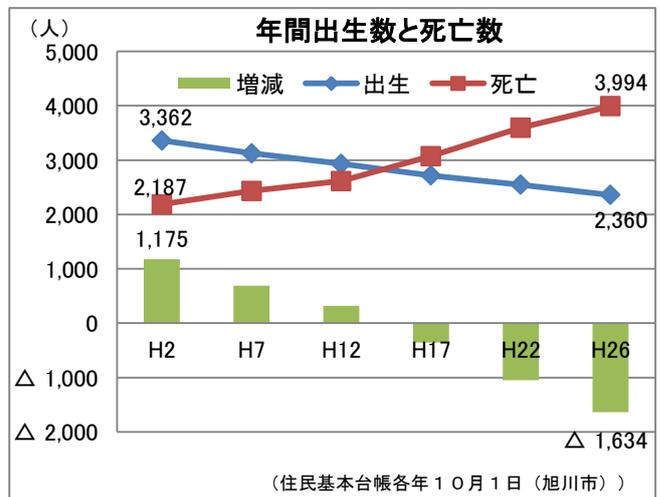
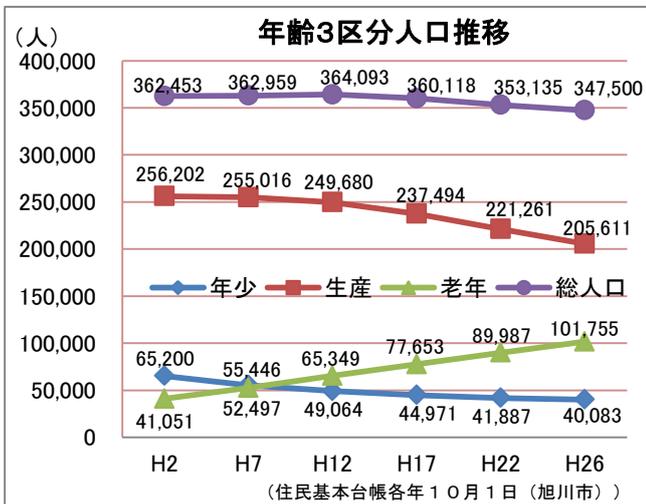
ア 人口動向分析

① 総人口、年齢 3 区分推移

本市の総人口は昭和 61 年（1986 年 9 月末）の 365,311 人をピークに減少に転じました。年齢 3 区分の内訳では年少、生産年齢人口の減少と高齢人口の増加が継続しています。年少人口の減少率が低下傾向（平成 2～7 年減少率 15.0%，平成 17～22 年同 6.9%）にあるものの、生産年齢人口の減少が加速（平成 2～7 年減少率 0.5%，平成 17～22 年同 6.8%）し、高齢人口は平成 26 年までの 24 年間で約 2.5 倍に増加し、少子高齢化が進んでいます。

② 出生、死亡数推移

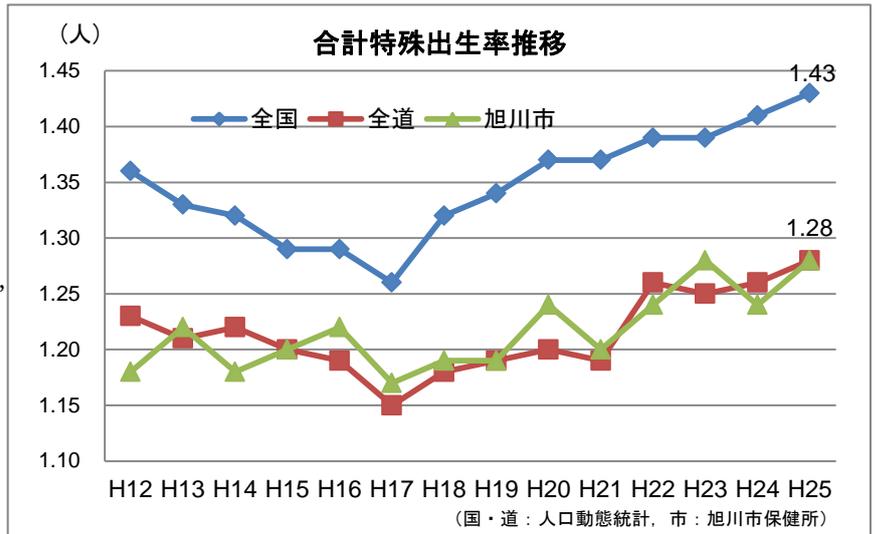
平成 15 年に死亡数が出生数を上回り、その差は年々大きくなっています。



※年少人口：15 歳未満，生産年齢人口：15 歳～64 歳，老年人口：65 歳以上

### ③ 合計特殊出生率推移

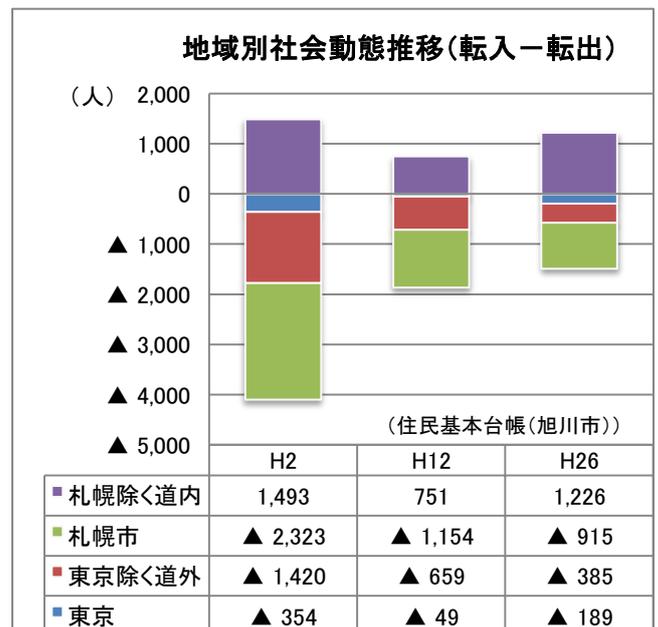
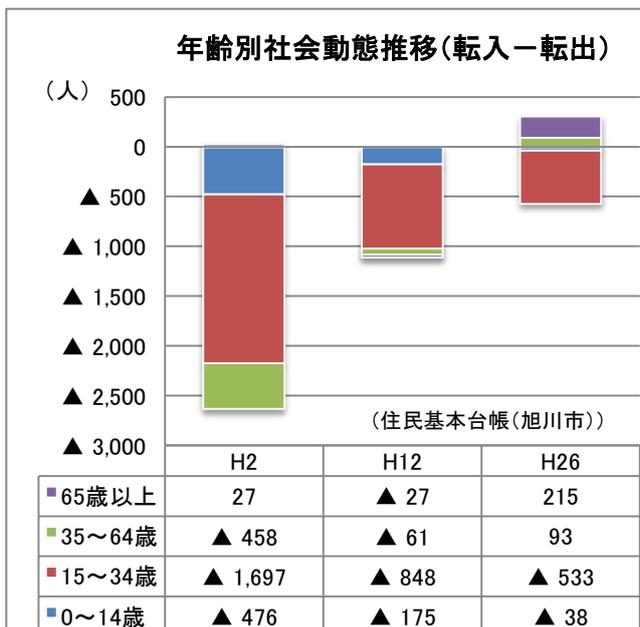
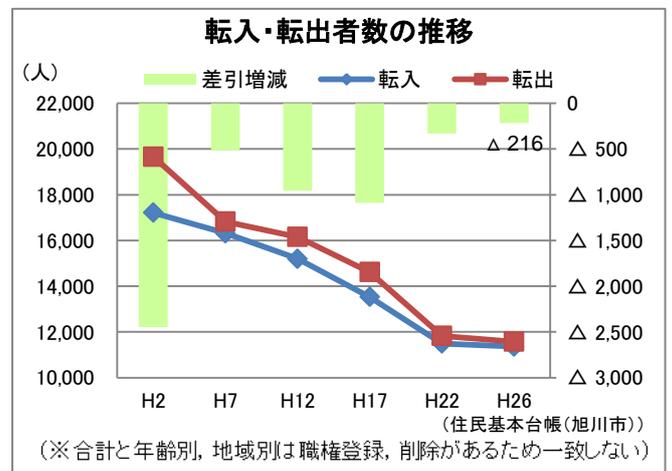
本市の合計特殊出生率は、過去10年間で1.20から1.28と0.08ポイント上昇しておりますが、この間に全国平均は1.29から1.43と0.14ポイント上昇しており、全国平均を下回って推移しています。また、全道平均とはほぼ同様に推移しています。



### ④ 転出入推移

本市の社会動態につきましては、昭和58年(1983年)から転出超過が続いていますが、転出数、転入数とも総数が減少傾向にあり、転出超過数は縮小傾向にあります。また、年齢別での状況を見ると34歳以下で転出超過数が大きく減少してきており、35歳以上では平成25年(2013年)に転入超過に転じ、34歳以下の転出超過数も減少傾向にあります。

地域別で見ると道内全体では近年転入超過に転じており、平成26年では311人の転入超過です。道内で転出超過となっている地域は石狩(940人)、後志(17人)、渡島(2人)の3地域のみで、札幌市(915人)が道内転出超過分の約95%を占める状況です。道外全体では転出超過で、平成26年で中国、四国地方で若干の転入超過となっている以外は、東京都をはじめすべての地域で転出超過となっています。

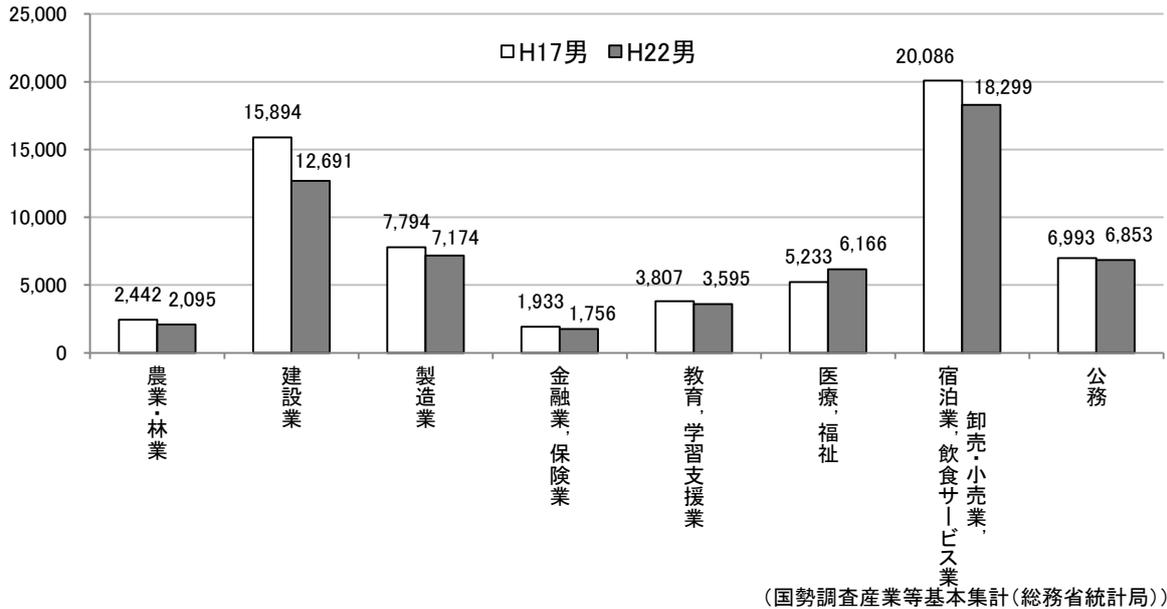


### ⑤ 産業別・雇用の動態

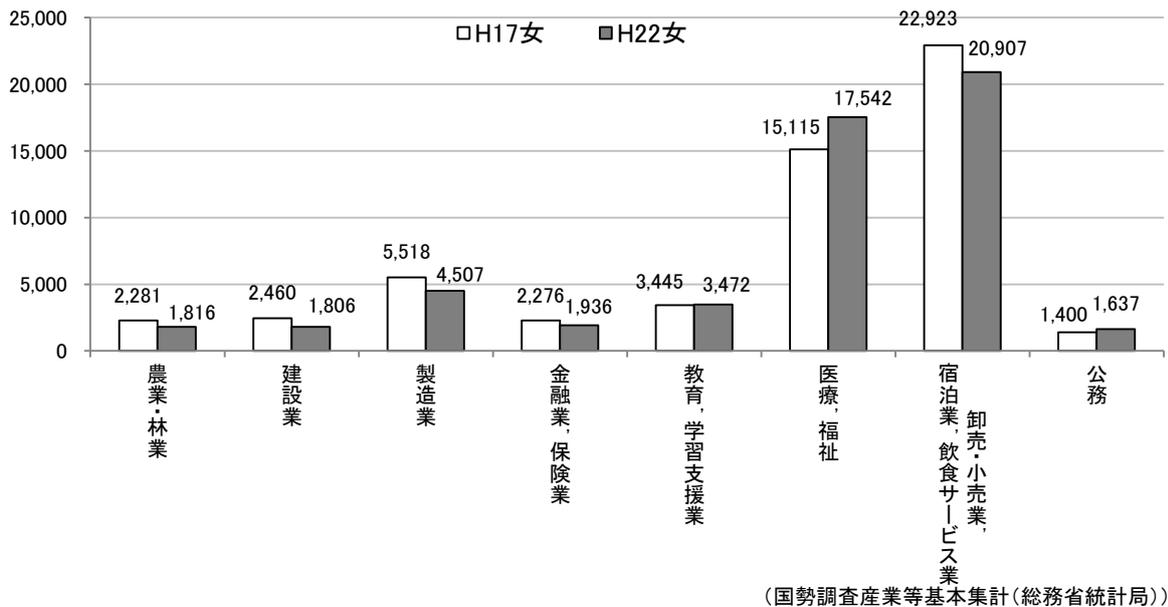
平成17年と平成22年国勢調査産業等基本集計で比較可能な主な産業分類別の従業員数は、5年間で男性は医療・福祉（17.8%増）を除きすべて減少し、減少率が高いのは、建設業（20.2%減）、農業・林業（14.7%減）となっています。

女性は、公務（16.9%増）、医療・福祉（16.1%増）と教育・学習支援業（0.8%増）を除きすべて減少し、減少率が高いのは、建設業（26.6%減）、農業・林業（20.4%減）となっています。

主要産業別従業員数（男性，2005年（H17年），2010年（H22年））



主要産業別従業員数（女性，2005年（H17年），2010年（H22年））



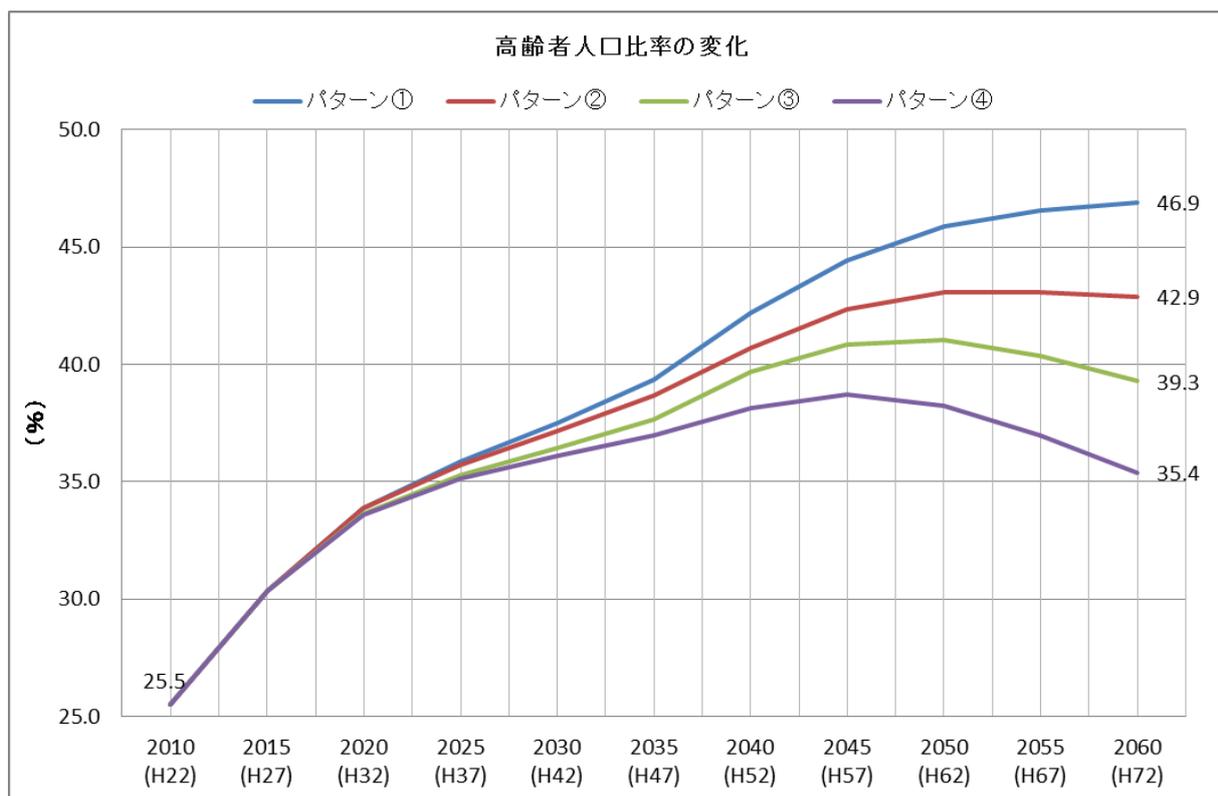
※ 日本標準産業分類が平成19年に改定され、H17で「卸売・小売業」に含まれていたテイクアウト、デリバリーサービスが分離し「宿泊業・飲食サービス業」に含まれることとなったため、上記のグラフでは「卸売・小売業」と「宿泊業・飲食サービス業」の合計数とした。

## イ パターン別将来人口推計

総合計画基本構想（案）「3 まちづくりの展望」の「(1) 本格的な少子高齢，人口減少社会への対応」で示している計画最終年度の2027年度（平成39年度）の将来人口（31.2万人）の算出基礎をもとに，合計特殊出生率又は純移動率が異なる以下の4パターンを設定し，2060年（平成72年）の推計人口を算出します。

分類	シミュレーション条件
パターン①	合計特殊出生率：平成21年から平成25年までの直近5年間の平均値1.25が将来にわたり継続するものと仮定（総合計画と同設定） 純移動率（ある年齢階級の人口集団が1年後の年齢に達するまでに社会移動（転入）する確率）：平成21年から平成26年までの直近5年間の平均値が将来にわたり継続するものと仮定（総合計画と同設定）
パターン②	合計特殊出生率：直近5年間の平均値1.25が将来にわたり継続するものと仮定（総合計画と同設定） 純移動率：平成52年（2040年）に0となるよう段階的に収束するものと仮定
パターン③	合計特殊出生率：平成31年（2019年）に全国値，平成42年に1.80，平成52年（2040年）に2.07となるよう段階的に増加すると仮定（国の長期ビジョン及び北海道創生総合戦略骨子と同設定） 純移動率：直近5年間の平均値が将来にわたり継続するものと仮定（総合計画と同設定）
パターン④	合計特殊出生率：平成31年に全国値，平成42年に1.80，平成52年（2040年）に2.07となるよう段階的に増加すると仮定（国の長期ビジョン及び北海道創生総合戦略骨子と同設定） 純移動率：平成52年（2040年）に0となるよう段階的に収束するものと仮定





#### パターン①

合計特殊出生率が、直近5年間の平均値1.25で今後も推移し、純移動率も直近の状況で推移するとしたパターン①では平成72年(2060年)の推計総人口は191,939人、平成22年(2010年)からの減少率は45.6%となり、高齢者人口比率は平成22年の25.5%から平成72年には46.9%に上昇します。

#### パターン②

合計特殊出生率が、直近5年間の平均値1.25で推移し、純移動率が2040年に0になるよう段階的に収束すると仮定したパターン②では、2060年の推計総人口は201,054人、減少率43.1%となり、パターン①より9,115人増加となります。高齢者人口比率は平成65年(2053年)の43.2%をピークに平成72年にはほぼ横ばいの42.9%となります。

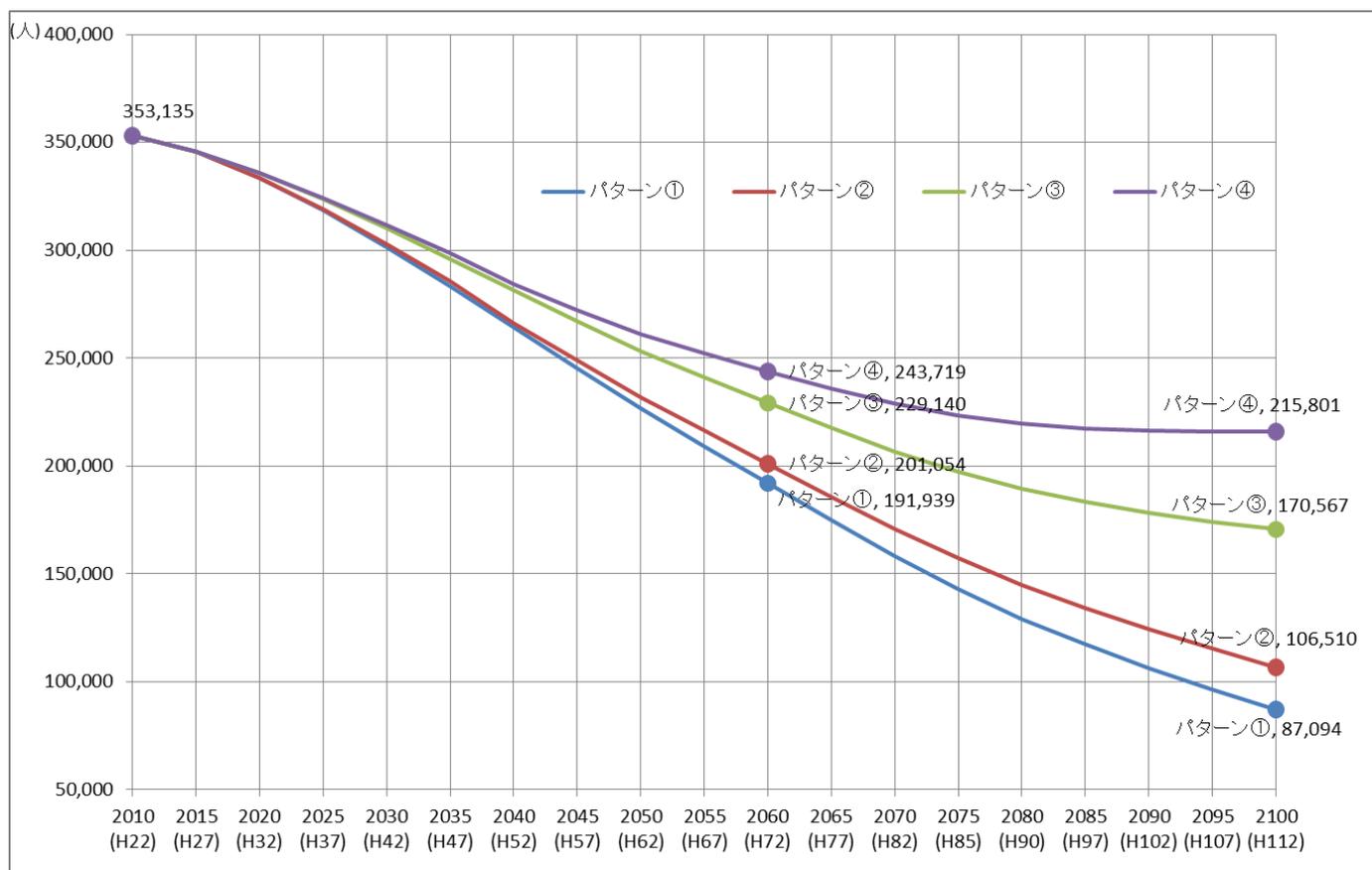
#### パターン③

合計特殊出生率が、国の長期ビジョン及び北海道創生総合戦略骨子と同様に平成31年(2019年)に全国値、平成42年(2030年)に1.80、平成52年(2040年)に2.07となるよう段階的に増加すると仮定し、純移動率は直近5年間の平均値が将来にわたり継続するものと仮定したパターン③では、2060年の推計総人口は229,140人、減少率35.1%となり、パターン①より37,201人増加となります。高齢者人口比率は平成62年(2050年)の41.0%をピークに低下に転じ、平成72年には39.3%となります。

#### パターン④

合計特殊出生率が、国の長期ビジョン及び北海道創生総合戦略骨子と同様に平成31年(2019年)に全国値、平成42年(2030年)に1.80、平成52年(2040年)に2.07となるよう段階的に増加すると仮定し、純移動率が2040年に0になるよう段階的に収束すると仮定したパターン④では、2060年の推計総人口は243,719人、減少率31.0%、パターン①より51,780人増加となります。高齢者人口比率は平成56年(2044年)の38.7%をピークに低下に転じ、平成72年には35.4%となります。

## 《参考》平成 72 年（2060 年）以降の長期推計



パターン①～④について、平成 112 年（2100 年）までの市内総人口を推計した場合、パターン④の場合のみ、平成 110 年（2098 年）に減少が止まり、約 216,000 人で安定します。他のパターンでは、パターン③で人口減少ペースがゆるやかになりますが、いずれも減少傾向が続きます。

### ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響について

分析等を追加予定

## 5 人口の将来展望

### ア 目指すべき将来の方向

- ◆ 今後とも人口減少が続くとの認識のもと、市民と行政が共通認識を持ち、それぞれの役割を担いながら、早期にその対策に取り組むことが必要です。
- ◆ 人口減少問題に対する対策は、自然減（出生数＜死亡数）への対応、社会減（転入者数＜転出者数）への対応に集約されます。ただし、例え出生率が上昇しても母数となる適齢期の女性の流出が続けば出生数は増加しませんので、自然減と社会減への対応は一体的に集中して取り組むことが必要です。
- ◆ 本市は北北海道の拠点都市として医療・福祉の機能が集積していますが、現時点では増加している高齢者層も将来的には減少に転じますので、その都市機能を維持するためには首都圏をはじめ域外から広くサービスの対象者を確保する視点も必要です。このことはものづくり産業をはじめ他の業種でも同様で、地域特性を生かしながら産業の付加価値を高めて、海外を含め広く域外から資金を獲得して市民の暮らしの向上に還元することが人口減少の下にあっても地域の活力を維持するために重要となります。

### イ 人口の将来展望

自然増減（出生等）に関する仮定と社会増減（移動）に関する仮定を設定し、それが実現した場合の平成 72 年（2060 年）の総人口と年齢 3 区分等の見通しを示す。